広報あびこ

第231号
昭和42年9月16日発行

発行所
千葉県東葛飾郡我孫子町役場
電話 あびこ(0471)82-2111(代表)
昭和34年7月30日第三種郵便物認可
発行日 毎月 1日・16日 1部2円

納税のおねがい

町の事業が円滑におこなわれるには、やはりみなさんのご協力がなくてはできません。
町税はきめられた期間内におさめるようおねがいします。

町営住宅
十月末に完成予定
入居受付は十月一日～十日

町営住宅建設事業は、昭和二十七年度から毎年行なわれておりますが、本年度も十棟の町営第二種住宅を布佐二千一番地（昨年度建設の北大作住宅の東側）に七月下旬から工事が始められております。

この住宅の完成は、十月末の予定ですが、完成に伴い、次のように入居者を募集いたします。

○入居資格

一、原則として町内に住所または勤務場所を有するもの

二、現に同居し、または同居しようとする親族（婚姻届出をしないが、事実上婚姻関係と同様の事情にあるもの、その他婚約者を含む）があること

三、申し込みした日において、収入が二万円以下のもの

四、現に住宅に困窮していることが明らかなもの

○申込方法

町営住宅入居申請書が建設課に用意してありますので、これに昭和四十一年度給与支払証明書、同居親族証明書を添えて申し込み下さい。

○入居者の選考

一、入居申込者が、住宅戸数をこえる場合は、選考委員会が実情を調査し、住宅の困窮度合の高いものから入居者を決定します。

二、入居者を選考した場合なお住宅困窮順位の定め難いものについては、公開抽選により入居者を決定します。

○家賃

月額三千七百円の予定

○入居受付

昭和四十二年十月一日から十月十日まで

○入居予定

昭和四十二年十一月一日

町営住宅平面図（31.18m²）

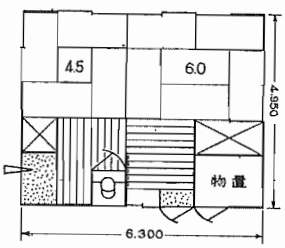

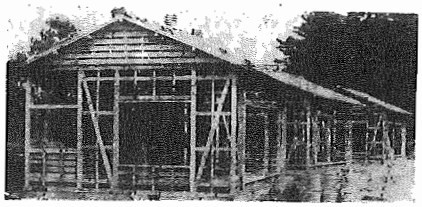

なお、入居申請および入居希望についての問い合せは、建設課住宅係へおいで下さい。

住宅建築には十分な調査
相談は都市開発課で

最近宅地造成、建築が各所で見られます。

現行の建築基準法では、急激な発展で実情に合わなくなったということから、建築審議会では、この法律の大幅改正をまとめていますこと。

ここで、現在の建築基準法に基づいて、住宅を建てる場合について考えてみましょう。

敷地および建物について、次の点を十分に調査したうえで、計画してください。

敷地の選定にあたっては土地を所有する場合、借りる場合、または購入する場合その土地が住宅を建てるに適した環境にあるか、建築関係法規などの制限はどうかを十分調べる必要があります。

建築基準法には「建物の敷地は、道路に二メートル以上接しなければならない」ただし、建物の周囲に広い空地があり、その他これと同様の状況にある場合で、安全上支障がないときは、その限りではない。」と規定されており、特別の場合を除いては、四メートル以上の道路に二メートル以上接していない土地には、建築してはならないことになっています。

図で示したように、敷地の一部が路地状の細長い敷地の部分で道路に二メートル以上接していても、これだけで「この敷地は、道路に二メートル以上接しているから建築できる敷地である」と、安心できるわけではありません。特殊建築物については、路地状部分によって道路に接する場合に、その敷地の路地状部分の幅は、次のようになっています。

敷地の路地部分の長さが十メートルまでのときは、幅が二メートル以上

二十メートルまでのときは幅が三メートル以上

二十メートルをこえるときは幅が五メートル以上になります。

敷地は決ったが、どのくらいの建築物を建てることができるかといいますと、建築基準法で、敷地面積に対する割合がきめられています。

これを簡単に説明すると敷地の場合、用途地域の区分によって、住居地域、商業地域、準工業地域、工業地域、緑地帯などにわけられ、さらに地域ごとに、防火地域、準防火地域、無指定地域、空地地区の区別がありますので、これらの地域、地区によって建築面積および同延べ面積の敷地に対する割合がきめられています。

住居地域の例をあげてみると、建築面積は敷地面積から三十平方メートルを引いた残りの六十パーセントが許可される面積の最大限となります。

150平方メートルの場合

$(150-30)\times\frac{6}{10}=72$

となり、この敷地には七十二平方メートル以下の建物しか建てられないことになります。

また、都市計画法により都市計画事業として決定された公共用地となる予定の土地には建てられません。

家屋を建てる前には、これらの事を調査し、建築するようにしましょう。詳しいことは都市開発課にお尋ねください。

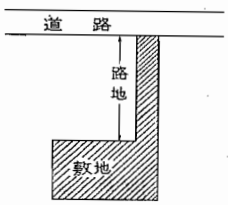

交通事故はあくまだ!!

四小 大田真理子

毎日交通事故で死んだりけがをしたりする人は、全国でどのくらいいるのだろう。それは五人や六人などというやさしい数字ではないはずだ。それに一年間ともなると想像もしたことのないような多くの人々が交通事故のために不幸なめにあっていることになるのだ。

交通事故は、わたくしたちの生活を暗やみにしていくあくまだ。なんとかしてこの交通事故を防ぐ方法はないものだろうか……。

交通事故の種類は、わたくしは、三つあると思う。

一つは、わたくしたち歩行者が悪かったために交通事故が起きたもの。

二つめは、自動車、トラック、オートバイなどが悪かったとみられたもの。

もう一つは、歩行者と自動車、その他の乗りものの両方悪かった時……。

その中で、わたくしたちがどんなに注意して歩いても、自動車側が悪かったらどうにもならない。

左右をちゃんと見てから横断しても、右側を一列で通っていても、ぜったい安全だとは言えない。

ついこの前、布佐でも交通事故があった。それは、言うならば不幸中のさいわいで、死なずにすんだが、あとで聞いたところによると、ひがい者であった小学生は、ちゃんと右側を歩いていたということであった。

これが交通道徳を守っていても安全とは言えない、というよい例である。

また運転手がいねむり運転をしていたり、酒によっていたりしても、交通事故は起きる……。

この間、校長先生が交通安全のための三つの標語を教えてくださった。

「あッ、あぶない、そのスピードが死をまねく」「一秒待つ、心のゆとりが身を守る」「とび出すな、車は急に止まれない」、というのである。

それをわたくしたちのうけもちの尼ヶ崎先生は、紙に書いて階だんの所にはってくださった。こんなことをしてくださるのも、わたくしたちの交通事故をなくするための注意だろう。

たしかに交通事故は、国民のある一部分の人たちだけが気をつけてもふせげない。国民全体の人々が自分自分で交通事故をなくすように努力しないかぎりは、人々のとおとい命をうばったり、けがをさせたりするあくまのような交通事故は永久に消えてなくならないだろうと思う。

今までは、まだ自転車の二人乗りをしたり、横断歩道もはたがあるのに使わなかったり、手を上げないで渡ったりする人も少なくない。わたくしたちは、自分自身でいろいろな点に注意して、交通事故をなくすために努めることが交通事故をなくすいちばんよい方法であろう。

（交通安全応募作品）

「体育の日」に庭球・卓球大会

町の体育協会の主催で、十月十日「体育の日」に庭球、卓球の大会を行ないますので多数の参加をお待ちしています。

軟式庭球大会

▼日時 十月十日（体育の日） 午前九時
▼場所 布佐中学校
▼参加資格 町内に勤務又は在住のもの
▼部門 男子（中・高生の部、一般の部）女子（中・高生の部、一般の部）
▼申込み 氏名、年令、住所、勤務先又は学校名を記入して十月七日までに役場内税務課中村友教宛お申込み下さい。

卓球大会

▼日時 十月十日（体育の日） 午前九時
▼場所 我孫子町中央公民館
▼参加資格 町内に勤務又は在住のもの
▼部門 男子（中学生の部、高校生の部、一般の部）女子（中学生の部、高校生の部、一般の部）
▼申込み 氏名、年令、住所、勤務先、または学校名を記入して十月七日までに中央公民館にお申込み下さい。

青年・婦人教室を新らたに募集

公民館活動の一環として「自己の生活をみつめ、社会に視野を広げ、余裕のある文化生活」を目標に、四月から始めた各講座とも、多数の出席をいただき、好評のうちに進められておりますが、九月いっぱいで書道、華道、手芸の講座を修了します。

なお、十一月からこれらの講座を、新らたに募集し開講しますので受講希望者は申し込み下さい。また、いままでの方は、研修生として受講していただく予定です。

申し込み方法は、ハガキ口頭のどちらでも受け付けますので、公民館あてに十月三十一日までに申し込んで下さい。

十一月開講講座

◎青年教室
書道講座
期間、一年間
開講期日 毎週木曜日午後六時から
内容、書道の実技指導

◎婦人教室
手芸講座
期間、一年間
開講期日 毎週火曜日午前十時から
内容、各種手芸
華道講座
期間 一年間
開講期日 毎週木曜日午前十時から
内容 華道の初歩から

◎謡講座
開講期日 第二、四日曜日午前十時から
内容 宝生流

◎俳句講座
開講期日 第二、四水曜日午後一時から
内容 随時吟行を実施する

◎音楽教室
期日 第一、三水曜日午前十時から
内容 誰にでも歌える親しめるもの

鶏舎はいつも清潔に
五万五千羽の被害

ニューカッスル病という言葉をよく耳にしますが、これは、鶏病で一番恐しい病気です。

昨年秋から今春にかけて県内で二十一万羽、本町でも五万五千羽もの多くの被害がでています。

この病気は、寒いときに出る、といわれていましたが、真夏でも多く発生しています。敷年前の病源体と違い抵抗力の強いものが流行しているからだ、ともいわれています。

病源菌は、風で運ばれたり（空気伝染）野鳥などから感染したり（間接伝染）その他不側の経路から侵入するので安心することはできません。

最近も千葉市で発生し、約二千二百羽の被害を受けており、これからも各地に多く発生する恐れがあります。

鶏を飼養している方は、次のことに注意して発生を防ぎましょう。

○ワクチン予防注射の完全実施

うちの鶏は二～三羽だから、などとワクチン接種をしないために予防接種をした人まで大きな被害を受けるようなことのないようにお互いに計画的にワクチン接種を実施してください。

○鶏舎は清潔に

鶏舎内の空気中に、アンモニアガスが多かったり、ホコリやゴミが多いと病気の発生率が高いといわれています。

鶏舎内をいつも清潔にしフンを取って消石灰をまいておきましょう。

○病気の症状と処置

緑色の便をする、奇声を発するなどが大きな特徴です。

もし症状が出た場合は、噴霧器などで消毒し、産業課へ連絡して指示により処分してください。

以上のようなことを守りニューカッスル病から鶏を守り、よりよい養鶏事業を行ないましょう。

なお、予防接種希望の方は、実費（一羽六円）で行ないますので各地区の指導員に連絡ください。また、ワクチンだけを必要の方は町で斡旋しますので産業課へ申し込んでください。

○予防接種の依頼または方法要領などの連絡先

我孫子地区、高野山　渡辺　義雄
湖北地区、中峠　深山　清二
布佐地区、邵　影山　新一

改正された印紙税法

「印紙税」という言葉をわたくしたちは、日頃よく聞き使う言葉ですが、この印紙税法が本年七月一日から全文改正されましたのでこれまでとかわった点を中心に、そのあらましを説明します。

○印紙税のかかるもの、かからないものの区別が明定され、例えば、物品受取書、身元保証書、雇ように関する証明、権利の消滅に関する証書などは、印紙税がかからなくなりました。

○税率の変更や、かからない金額の範囲が応がり例えば、営業に関する金銭の受取書は、記載金額一万円（旧三千円）以上のものについて、二十円家賃などの通帳類は四十円、判取帳は四百円、委任状は二十円、物品切手（商品券など）は、六百円以上から課税されます。

○収入印紙をはって印紙税を納めなければならない文書に、収入印紙をはり忘れた場合、過怠税制度が設けられて、はりたりない額の三倍が課せられることになりました。

なお、その額が五百円に満たない場合には、最低五百円となります。

申告納税について、過少申告であったり、または無申告であったりした場合には、所得税や法人税などの場合と同じように、過少申告加算税やその他各種の加算税が課せられます。

なお、わかりにくいこともっと詳しく知りたい方は税務署におたずねください。

思いあたりませんか
早期発見が大切

成人病として恐れられていた結核も、国民生活の向上、結核医学の急速な進歩結核対策の普及浸透により急速に減少し、これに変り高血圧、がん、心蔵病などが社会の注視を浴びるようになりました。

がんによる死亡は、脳卒中についで死因順位の第二位を占めています。

年令的にみると、三十五才から五十四才までのもっとも働き盛りにある人が死亡し、家庭的にも社会的にも重大な問題となっています。

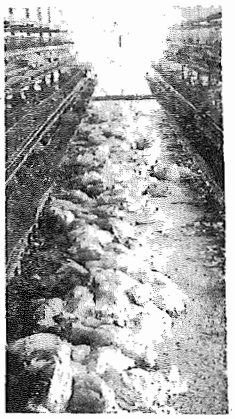

このようにがんは四十才から急激に多発しますが、自覚症状がなく、症状があるようになってからでは手遅れの場合が多いのですが最近では医学の進歩により早期に発見し、早期に治療すれば健康を取りもどすことができるようになりました。とくにがんのうちでもっとも多い胃がん（女性では子宮がん）などは、比較的容易に早期発見できるようになりました。

なんの症状もなく健康に自信があるときでも、年に一回か二回は定期的に健康診断を受けることがなによりも大切です。

次のような症状に気がついたら直ちに健康診断を受けましょう。

○原因がわからず痛みもないのにやせてきて、顔色がわるくなり、貧血してくることはないか（すべてのがん）

○ながらく胃腸の具合がわるくないか（食欲はおとろえないか（胃がん）

○おりものが増えたり、血がまじったり、不定期出血や接触出血はないか（子宮がん）

○乳房にながく消えないしこりはないか（乳がん）

○ものを飲みこむとき、つかえるような気がしないか（食道がん）

○せきがながく続いたりたんに血がまじったりしないか（肺がん）

○声がかすれて、ながく治らないことはないか（咽喉がん）

○口の中や皮膚に、治りにくい傷癒はないか（舌がん、皮膚がん）

○尿の出がわるかったり血がまじったりしないか（腎蔵がん、膀胱がん、前立線がん）

○便通の調子がくるったり、血がまじったりしないか（大腸がん、直腸がん）

家屋調査を行ないます

固定資産、都市計画税は土地、家屋、償却資産に対して課税されるものですが課税の基礎となる資産の評価は大切なものです。

この課税資料を整備するため、九月十八日から十一月三十日までの間に我孫子全域にわたって家屋の調査を実施して、役場にある平面図と実際の床面積を照合しますので、調査員がお伺いのさいは、皆さまの協力をお願いします。

なお、調査員は評価補助員証を持っていますから、ご不審のさいはお調べになってください。

文化祭の作品募集

十一月三日の文化の日を中心に行なわれる催物、展覧会などの作品を募集します。募集の締切りは十月二十日です。目録に題名、規格、住所、氏名を書いて次のところへ申し込んでください。

△書道
全紙以内、仮巻または台紙付とします。
吉野青雨（緑一～三～二三）

△絵画
五十号以内、額付で一人二点以内とします。
飯泉翠湖（根戸新田一三六）

△写真
四ツ切り以下、額または台紙付とします。
本間茂（本町二～六～一八）

△華道
小林理香（緑一～二～三）

△手芸、工芸
外山朝子（白山一～九～十）

△昆虫標本
池谷金次郎（白山二～四～八）

△俳句
席題は、文化祭当日発表兼題は「文化の日」、ハガキに一人三句以内、住所、氏名、年令を記入してください。
畠山雅雄（本町二～六～二四）

△短歌会
流派を問わず、どなたでも参加してください。詠草二百ハガキに住所、氏名、年令を記入してください。
鈴木幸一（寿二～一六～一一）

△盆栽
村田由三（本町二～六～二六）

△菊花
我孫子菊の友会、津川清三九（本町二～三～二一）
湖北菊花会、桧山孝次部（中峠一〇〇六）

△芸能
コーラス、合唱、清元、長唄、新民謡踊り、日本舞踊、楽団演奏、バレー、箏曲、民謡など。

災害を受けた場合の税金の減免

ことしもまた本格的な台風シーズンを迎えました。

わが国は、災害の多い国として知られていますが、台風による被害が、もっとも多いのはこれからです。

これらの被害を最少限に防ぐことが一番大切ですがもし、このような災害によって財産に被害をうけた場合、税金の面でも、いろいろな救済措置が講ぜられています。

たとえば、わたくしたちの生活と最も関係の深い所得税を軽減免除する措置としては、雑損控除による方法と、災害被害者に対する租税の減免、徴収猶予などに関する法律に規定する税金の軽減免除による方法とがあります。

これらの救済措置については、翌年三月の確定申告の時期を待って所得税の軽減免除を受けることもできますが、予定納税をしなければならない人は、その予定納税の段階で、また、給与や報酬について所得税の源泉徴収を受けている人はその源泉徴収の段階で、それぞれ所得税の軽減免除を受けることができます。

地方税法の一部改正

地方税法の一部改正が、五月に成立し、本年度の課税はこの改正法に基ずいて行なわれました。

この改正点は、住民の納める税金を軽減させようとするための事業専従者控除額、所得に対する非課税範囲の引上げと、肢体不自由者に対する軽自動車税の減免、電気、ガス税の免税点の引上げなどで、これに伴い国民健康保険税の軽減基準額の引上げのほか、町税負担の調整合理化や町民税申告手続の簡素化などを主体に町税条例の一部が改正され次の表のように、大幅な減税になっています。

税目	項目	改正前（四十一年度）	改正後（四十二年度）
個人町県民税	確定申告書提出者の住民税の申告	申告書を提出する	申告書を提出しないでよい
	障害者、未成年者、老年者又は、寡婦の非課税所得の範囲	年間総所得が二十四万円以下は非課税	年間総所得が二十六万円以下は非課税
	事業専従者控除額 白色	六万円	八万円
	事業専従者控除額 青色	十万円	十二万円
	課税方法	翌年度課税	現年度源泉課税
	退職所得関係	一年当り一律五万円	十年未満 一年当り 五万円 十～二十年 〃 十万円 二十～三十年 〃 二十万円 三十年以上 〃 三十万円
	勤続年数にかかる特別控除額	七万円	七万円
	前年の合計所得が五万円をこえる配偶者がある場合の第一人目の扶養控除額	二、四〇〇円	二、四〇〇円
	均等割額 資本金、出資金が一千万円以下	一、二〇〇円	四、〇〇〇円
	均等割額 資本金、出資金が一千万円以上	一、二〇〇円	身体不自由者
法人町県民税	減免		七百円以下
軽自動車税	課税免税額	五百円以下	七百円以下
電気ガス税	税率	十五パーセント	十八・一パーセント
たばこ消費税	低所得者の減免基準所得額	一人当り 三万円	一人当り 四万円
国民健康保険税			